

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

津山市加茂町スポーツセンター(ソフトボール場, テニス場, 体操練習場, 総合グラウンド, 体育館, プール, 屋内ゲートボール場)

ソフトボール場	区分	全日		1時間	
	高校生以下	840円		100円	
	一般	1,080円		120円	
ソフトボール場 照明施設	区分	照明塔1基につき			
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	全灯使用	570円		280円	
テニス場	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)		
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	高校生以下	240円	340円		170円
	一般	480円			
体操練習場	区分	市内		市外	
		全日	1時間	全日	1時間
	高校生以下	890円	100円	7,740円	960円
	一般 アマチュアスポーツ	1,510円	180円		
	営利又は宣伝を目的としない催物	7,260円	890円	25,410円	3,170円
体操練習場 照明施設	区分	水銀灯1ボタン(4灯)につき			
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	1ボタン使用	80円		40円	
総合グラウンド	区分	全日		1時間	
	高校生以下	1,210円		130円	
	一般	1,560円		180円	

	区分	全面		半面	
		全日	1時間	全日	1時間
体育館競技場	高校生以下	1,790円	200円	890円	100円
	一般 アマチュアスポーツ	3,020円	360円	1,510円	180円
	営利又は宣伝を目的としない催物	14,520円	1,790円	7,260円	890円
体育館競技場 照明施設	区分	水銀灯1ボタン(4灯)につき			
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	1ボタン使用	80円		40円	
体育館 トレーニングルーム	1時間			110円	
体育館会議室	1時間			240円	
プール	区分	1回につき			
	高校生以下	110円			
	一般	240円			
屋内ゲートボール場	ゲートボール場 (1面につき)		照明施設 (1面につき)		
	1時間		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	170円		160円		80円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加して得た額とする。